

令和7年11月
旭川方面土別警察署

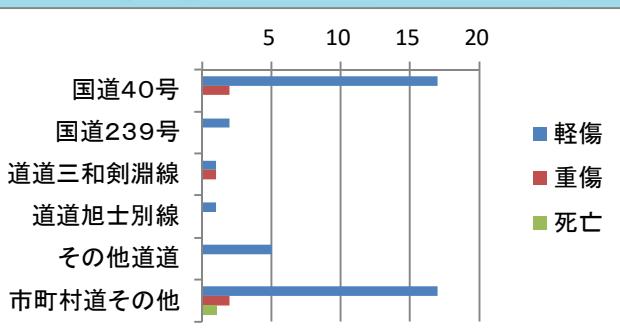
速度取締指針

土別警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道40号	10時～18時	市街地近郊	50Km/h
道道劍淵原野土別線	10時～18時	郊外	法定(60Km/h)

重点路線以外にも『主要な道道・市町村道、市街地交差点』も取締りを実施します。

土別警察署管内の交通事故実態等(過去5年11～4月)

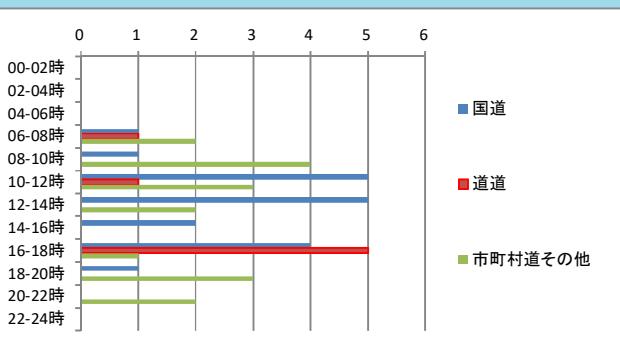


過去5年の冬期間(11～4月)の人身交通事故発生状況を、路線別に比較すると、国道40号及び市町村道が圧倒的に多いです。

11月～4月は、降雪期に入り、スリップによる追突事故・正面衝突が増加傾向にあります。

雪山等で交差点の見通しが悪くなり、出会い頭事故や右折時の事故が増加する傾向にあります。

降雪、吹雪による視界不良や凍結路面によるスリップに注意して安全な速度で走行しましょう。



過去5年の冬期間(11～4月)の人身事故の発生状況を、時間帯別にみると、国道は10時から14時、16時から18時買物や帰宅等で交通量が増える時間帯に発生が多くなっています。

道道は16時から18時帰宅時間帯に多く発生しています。
市町村道その他は8時から12時、18時から22時の出勤、買物等の時間帯及び、日没後の市内中心部で多く発生しています。

～令和7年5月1日から10月31日までの交通事故発生状況～

- ◆ 5月～10月末の間、管内で143件の物件交通事故が発生しています。(駐車場、敷地内の事故を除く)
- ◆ 市内では、一時停止不停止による事故や脇見による事故が多数発生しています。
- ◆ 郊外では、幹線道路と市町村道との交差点における出会い頭事故が多く発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

冬季事故発生の抑止・事故発生時の被害軽減を図るため

『一時不停止違反、横断等歩行者妨害等、シートベルト装着義務違反』
の取締りを強化して実施します。

令和7年5月から10月まで速度違反取締りの取組状況

- 重点路線を中心に速度違反取締りを実施し、305件の速度違反を検挙しています。
- 速度違反の検挙件数は前年よりも増加しており、規制速度を30Km/h以上超過している違反は7件ありました。
- 5月から10月末までの人身交通事故の発生は14件で、前年と同じ発生件数でした。